

**令和3年度 若年技能者人材育成支援等事業  
(大阪府地域技能振興コーナー)  
推進計画**

事業項目	計画内容
<b>1. 地域における技能振興事業の実施</b>	
<b>(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等</b>	
<b>① 技能五輪全国大会の予選の実施</b>	<p>多くの企業、教育訓練機関に対して、技能五輪全国大会予選の参加に向けた働きかけを行うことにより、参加者の増加など予選大会の活性化や技能尊重の気運の醸成等を図るため、以下のとおり予選大会を実施いたします。</p> <p>各都道府県職業能力開発協会が独自の選考基準にて推薦する職種のうち、「美容」「洋菓子製造」「西洋料理」「造園」「レストランサービス」の5職種については、技能検定とは別に予選大会として競技を行います。</p> <p><b>【予選参加人員(目標)】</b></p> <p>(ア)【美容】第1四半期 4月中旬：6名程度</p> <p>(イ)【洋菓子製造】 第1四半期 4月下旬：2名程度</p> <p>(ウ)【西洋料理】 第1四半期 4月下旬：2名程度</p> <p>(エ)【造園】第4四半期 2月上旬：6名程度</p> <p>(オ)【レストランサービス】 第1四半期 4月下旬：9名程度</p> <p style="text-align: right;"><b>5職種 25名程度</b></p>
<b>② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施</b>	<p>技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加を促進するため、「大阪府選手」のうち中小企業・教育訓練機関等に所属する参加選手とその指導者等の旅費と工具等運搬費(選手のみ)の支援を行い、中小企業等の大会への参加を促進いたします。</p> <p><b>【支援予想人員】</b></p> <p>(ア) 技能五輪全国大会 第3四半期 12月中旬： <b>20名程度</b></p> <p>(イ) 若年者ものづくり競技大会 第2四半期 8月上旬： <b>10名程度</b></p> <p>(技能五輪全国大会、並びに若年者ものづくり競技大会の前回参加実績等から類推)</p>

事業項目	計画内容
<b>(2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組み</b>	
<b>① ものづくりマイスター、IT マスター及びそれ以外の熟練技能者の活用</b>	<p>一般府民に「ものづくり」の意義と、「ものづくり」を支える産業界での「技能者」の重要性やその「人材育成」等を積極的にアピールし、技能尊重気運の高揚を図ります。</p> <p>また、講演会等を開催し、講師については、必要に応じてネットワークを活用して最適の講師を選定します。</p> <p>企業、各種団体、技能士会、関係行政・教育機関等とも連携し、PRパンフレット、報道発表等により広く周知した上で、下記のイベントを開催します。</p> <p><b>(7)「おおさかもものづくりコレクション 2021」の開催</b></p> <p>身のまわりにある製品の製造に携わる人たちの技能について広く府民の方たちに紹介し、技能尊重気運の醸成や技能者の社会的地位の向上を図るとともに、若年層のものづくり離れなどの課題に対応するため、ものづくり教室及び生徒・技能士等の作品コンクール並びに技能者の実演等を実施し、ものづくりへの関心を高めるとともに身近に体感していただきます。</p> <p>さらに、技能習得施設、技能評価制度、優秀な技能者等を表彰する表彰制度を紹介するなど将来のものづくり産業に従事する人材の裾野拡大につなげることを目的に「おおさかもものづくりコレクション 2021」を開催し、府民生活の豊かさの実現に寄与するものです。</p> <p><b>テーマ：「技能者の裾野拡大に向けて(仮称)」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熟練技能者によるものづくり体験教室 教室数：20 教室／受講者 400 名</li> <li>・熟練技能者による製作実演</li> <li>・職業訓練校生徒によるファッションショー等</li> <li>・職業訓練校生徒による作品コンクール</li> </ul> <p><b>【受講者数】</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">約 480 名</span></p> <p><b>【来場者数(目標)】</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">約 600 名</span></p> <p><b>【開催時期】</b> 第 2 四半期 7 月</p> <p>職業能力開発促進月間に開催予定</p>

事業項目	計画内容
	<p>※新型コロナウイルス感染防止のため、ものづくり体験教室は事前予約制とします。ファッションショーは無観客でネットでライブ配信します。参加者には事前の体調チェック、検温、マスクの着用、手指消毒等の感染防止対策を実施します。</p> <p>(イ)「ものづくり体験教室」の開催</p> <p>大阪府内市町村教育委員会等とも連携し、府内の小中学校へ働きかけを行い、技能士・熟練技能者等を派遣して、児童・生徒に対し「技能」の魅力や「技能」の素晴らしさを実感してもらうための「ものづくり体験教室」を開催します。</p> <p>本事業はものづくりに対する興味・関心を高めるため、身のまわりにある製品の製造に携わる人たちの技能について紹介し、技能尊重気運の醸成を図るとともに、児童・生徒自らが作品を製作し、完成することによってものづくりの感動を体感していただくものです。</p> <p>このことにより、若年層のものづくり離れなどの課題に対応し、将来のものづくり産業に従事する人材の裾野拡大に寄与することを目的に開催します。</p> <p>特に、中学校の生徒に対しては、職業体験教育の一環としても位置付け、「ものづくり」の意義と将来の進路選択の一助となることを目的とします。</p> <p><b>【教室内容例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「モザイクアートわくわくタイル教室」 (タイル技能士協会)</li> <li>・「銅板打ち出し教室」(建築板金技能士協会)</li> <li>・「カッティングシール貼り教室」 (広告美術技能士会)</li> <li>・「手作り万華鏡教室」(板ガラス技能士会)</li> <li>・「てん刻(石のハンコ)体験教室」 (印章技能士会)</li> <li>・「フラワーアレンジメント教室」 (フラワー装飾技能士会) など</li> </ul> <p><b>【参加対象(目標)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者数：40名/校</li> <li>・学校数：5校(小中学校)</li> <li>・受講者数：約200名</li> <li>・開催時期：第2四半期7月から第4四半期2月の間で開催予定</li> </ul>

事業項目	計画内容
	<p>(ウ) 熟練技能者による技能講習の開催</p> <p>ものづくりマイスターの認定職種以外で生徒等を対象に熟練技能者が実技指導し、受講者がその高度な技能を習得することにより、一般の授業では行わない「ものづくり」の魅力を体感し、教員においては教科指導等に役立てていただくとともに、生徒の技能の向上に繋げるものです。</p> <p>なお、ものづくりマイスターの認定職種で教員が技能検定に受験する希望がある場合には、ものづくりマイスターの実技指導として対応します。</p> <p><b>【指導職種】 フラワー装飾</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受講者数：約 15 名/コース</li> <li>・ 期 間：3 時間/日 5 日</li> <li>・ 学 校 数：1 校(4 コース)</li> </ul> <p><b>【延べ日数(日数)】</b></p> <p>熟練技能者の活動数 1 名×15 名×5 日×4 コース <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">約 300 人日</span></p>
② 技能競技大会展の実施	<p>国が行う技能競技大会の実施内容（競技職種・実技内容等）、技能五輪国際大会と技能五輪全国大会の関係、技能五輪全国大会の開催予定を広く周知するとともに、技能競技大会のデモンストレーション、競技課題による製作物、パネル等の展示を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規 模：100～200 名程度/回 2 回</li> <li>・ 開催時期：中央技能振興センターと調整の上 決定します。</li> <li>・ 開催場所：地域ブロック開催府県 未定</li> </ul>
③ 技能士展の実施	<p>技能士制度の普及・促進を図るため、技能検定制度、技能試験、技能士会、技能士と社会の関わり、技能士になることのメリット、技能士が企業にいることによる企業のメリット等を広く広報するとともに、技能士による製品・作品、パネル等の展示を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規 模：100～200 名程度/回 2 回</li> <li>・ 開催時期：中央技能振興センターと調整の上 決定します。</li> <li>・ 開催場所：地域ブロック開催府県 未定</li> </ul>

事業項目	計画内容
<p>④ 技能五輪全国大会等を活用した技能の理解促進</p>	<p>技能五輪全国大会等の競技大会を高校生以上の学校関係者（生徒含む）や職種関係者等に観覧してもらい、「技能五輪全国大会」等の意義をPRするとともに、「ものづくり」に対する意識啓発、技能尊重気運の高揚を目的として技能の重要性等の理解を促進する。</p> <p>技能五輪全国大会が東京都、若年者ものづくり競技大会が愛媛県で実施予定のため提案なし</p>
<p>⑤ 「地域発！いいもの」応募事業の実施</p>	<p>「地域発！いいもの」応援のため、「地域発！いいもの」の募集に係る周知を積極的に行います。</p> <p><b>【周知方法】</b>  「地域発！いいもの」募集案内及び好事例集等による広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府商工労働部 雇用推進室 人材育成課を通じて、技能検定合格証書交付の際、1級以上の合格者が所属する事務所・団体、個人に広報用リーフレットを配布してもらう。</li> <li>・技能検定受験案内の各期において、協会事務所（地域技能振興コーナー）において参加事務所・団体等に対して広報を行う。</li> <li>・その他、地域における技能振興事業（講演会、実演見学会等）において参加事業所・団体等に対して広報する。</li> </ul> <p>大阪府、大阪府内市関連部署  大阪府内各商工会議所等の経済団体、工業団体、技能士会  ものづくりマイスター等派遣企業、学校等  各種主催イベント 等</p> <p>また、応援書類の受付・チェック、センターへの応募書類の送付、センターからの結果通知について応募者への送付などの業務を行います。</p>

事業項目	計画内容
<p>⑥ グッドスキルマーク事業の実施</p>	<p>グッドスキルマーク事業の促進のため、グッドスキルマークの募集に係る周知を積極的に行います。</p> <p><b>【周知方法】</b> 「グッドスキルマーク事業」募集案内及び募集要項等による広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府商工労働部 雇用推進室 人材育成課を通じて、技能検定合格証書交付の際、1級以上の合格者が所属する事務所・団体、個人に広報用リーフレットを配布してもらう。</li> <li>・技能検定受験案内の各期において、協会事務所（地域技能振興コーナー）において参加事務所・団体等に対して広報を行う。</li> <li>・その他、地域における技能振興事業（講演会、実演見学会等）において参加事業所・団体等に対して広報する。</li> </ul> <p>大阪府、大阪府内市関連部署 大阪府内各商工会議所等の経済団体、工業団体、技能士会 ものづくりマイスター等派遣企業、学校等 各種主催イベント 等</p> <p>また、応募書類の受付、チェックを行い、取りまとめたうえ、センターから送られる結果通知について応募者等への送付などの業務を行います。</p>
<p>⑦ 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援</p>	<p>社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、青少年が技能労働者の道に入職することを促進するため、令和2年度及び令和3年度の卓越した技能者表彰の被表彰者を紹介するコンテンツの作成支援をセンターと連携して行います。</p>

事業項目	計画内容
2. ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務	
(1) ものづくりマイスター、ITマスター及びテックマイスターの候補者に係る開拓について	<p>企業・業界団体を月4日以上訪問等により、ものづくりマイスター、ITマスター及びテックマイスター候補者に係る情報収集等の掘り起しを行います。</p> <p>目標としているものづくりマイスター等の認定件数及び活動件数を踏まえて、地域のニーズ、登録されているものづくりマイスターの職種や人数を勘案し、地域で不足している職種について開拓を行います。</p> <p>特に大阪では、企業、職業高校から機械加工、電気関連のものづくりマイスターによる実技指導の依頼が多いことから、「技能五輪選手実演見学会」等で関連のあった大企業の退職予定者の情報収集に努めます。</p> <p>加えて、HP上では本事業のそれぞれの事業活動の内容を「ものづくりの魅力」動画として発信し、ものづくりマイスター等の実技指導の有効性や、その重要性についてアピールします。</p> <p>これにより、広く小中学生から高校生・学生や一般市民に対して「ものづくり」の大切さ、楽しさ等を視覚的に訴え、「技能」の魅力と「技能者」の役割をアピールし、加えて「技能検定制度」をPRして本事業の発展・拡大に努めます。</p> <p>特に、長期間の指導が行えるものづくりマイスター及びITマスターの確保が必要であることから、企業等に対して熟練技能者の退職時の広報、非常勤の熟練技能者等への広報の依頼、ものづくりマイスターの要件を満たしている者が多いと考えられる高度熟練技能者の所属する企業や、「全技連マイスター」の情報を有している技能士会連合会、及び当協会が実施する「職業訓練指導員講習」受講者への広報等を重点的に行います。</p>

事業項目	計画内容
<b>(2) ものづくりマイスター等への説明</b>	
	<p>認定を受けたものづくりマイスター、IT マスター及びテックマイスターに実技指導等に当たる前に指導技法等講習を受講する必要がある旨(免除基準に該当する者を除く)を周知します。</p> <p>ただし、IT マスターを小中学校へ派遣する場合、又は高校へサイバーセキュリティ関係の講義を行う場合は、免除基準に該当する場合でも教材の利用に関するマニュアル等を配布し、講習の進め方等について説明を行います。</p> <p>また、認定書交付時、または平成 30 年度以前から登録している者が初めて実技指導を開始する直前に、コーナーの指示に基づいて活動する際の条件等について、文書により通知し説明を行います。</p> <p>なお、過去 3 年間に一度も活動実績のないものづくりマイスターに対して、引き続きものづくりマイスターとして活動する意思があるか否かを確認し、意思がある場合には、最新の指導技法等に係る講習(最新版のテキストや事例集等の情報提供)を行います。</p>
<b>(3) 申請書類等の取りまとめ</b>	
	<p>ものづくりマイスター、IT マスター及びテックマイスターの認定申請書の受理業務を行い、申請書類を取りまとめて中央技能振興センターに提出します。</p> <p>申請書のとりまとめに当たっては、ものづくりマイスター、IT マスター及びテックマイスターの認定要件だけでなく、生産性・品質向上、人材育成方法の指導、労働安全衛生法を含む労働環境改善に向けた助言等を実施するものづくりマイスターの要件及び対象分野についても、センターがデータとして管理できるよう記載を確認します。</p>



事業項目	計画内容
<b>(4) ものづくりマイスター等に対する研修</b>	
	<p>新たに認定されたものづくりマイスター、IT マスター及びテックマイスターに対して、実技指導の結果報告の作成方法等事務を含む指導技法等講習を実施します。</p> <p>中央技能振興センターが実施する指導技法等講習の講師に対する研修に、積極的に講師となるものを推薦します。</p> <p>また、必要に応じ個人情報保護、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントの防止、若年者・学生との接遇といった面の知識付与や実技指導派遣依頼元の意見等を踏まえた研修を適宜行います。</p> <p>なお、地域若者サポートステーションでのものづくりの魅力発信の実施に関しては、派遣者に対して、平成 27 年度の成果物（指導技法ガイドブック等）を活用してサポートステーションの目的、受講者の特性に応じた指導方法等について、派遣前研修を実施します。</p>
<b>3. ものづくりマイスター等の活用に係る業務</b>	
<b>(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等</b>	
	<p>相談窓口において、技能検定の実技試験や技能競技大会の競技課題等を活用した若年技能者の人材育成に係る取組方法・訓練施設・設備等のコーディネート、実技指導等の相談・援助並びにもものづくりマイスター、IT マスター及びテックマイスターの派遣のコーディネート等を行います。</p> <p>ものづくりマイスターや今までに実技指導を実施した企業から新たに紹介を受けた中小企業・職業高校等、および「目指せマイスター」プロジェクトの活用を希望する大阪府内各市町村教育委員会・小中学校等を大阪府地域技能振興コーナー職員、並びにもものづくりマイスターが訪問し、相談・援助（取組方法・訓練施設設備等のコーディネート、指導内容ニーズの把握等）を行います。</p>

事業項目	計画内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技能競技大会（技能五輪国際大会、技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会等）の競技課題をベースとした実技指導</li> <li>・ 技能検定試験問題（技能競技大会の予選課題でもあり競技課題と類似）をベースとした実技指導</li> <li>・ 大阪府内各市町村教育委員会や小中校等学校に対し、「目指せマイスター」プロジェクトの活用説明</li> </ul> <p>なお、企業及び業界団体からの派遣要請があった場合には、雇用安定等各種給付金の受給予定について確認するとともに、3級技能検定の資格付与について案内し、雇用安定等各種給付金の受給予定を確認した場合、事業主に、労働局に支給要件の確認を促すなど、適切な教示等を行います。</p>
<b>(2) ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施</b>	
	<p>企業・業界団体（事業主団体等により設立された認定職業訓練校を含む）や工業高校等学校（公共職業能力開発施設を除く。）からの要請を受け、ものづくりマイスター、IT マスター及びテックマイスターの派遣を行います。</p> <p>また、企業、業界団体から生産性・品質向上、人材育成方法の指導、労働安全衛生法を含む労働環境の改善に向けた助言等について要請があった場合は、指導要件を満たすものづくりマイスターの派遣を行います。</p> <p>加えて、「企業及び業界団体」へのものづくりマイスター派遣実技指導の有効性を理解してもらうため、府内の商工会議所（「小規模事業者持続化補助金」を活用して主催）及び、大阪府商工労働部中小企業支援室金融課（「相互協力協定」を交わした各信用金庫等の行員及び、取引先ものづくり企業様対象）と連携した「ものづくりマイスター派遣制度の広報」を行います。</p> <p>なお、広報セミナーの際には、制度等の説明と共に、大阪における好事例を広報画像としてまとめたビデオ動画（現在 2 点、各 10 分程度）を活用しアピールします。</p>

事業項目	計画内容
	<p><b>指導内容等</b></p> <p>実技指導は、最適のものづくりマイスター、IT マスター及びテックマイスターを選定し、「技能競技大会の競技課題又は技能検定試験問題を基にし、中小企業、教育訓練機関等からの指導のニーズに応じた実技指導」を行います。</p> <p>また、指導者は指導実施後、指導内容、技能レベルの向上の度合い等の成果、今後の課題等を記録するとともに、当該内容を受講生に対して効果的に伝え、指導の促進を図ることとします。</p> <p><b>(7) 中小企業・業界団体等へものづくりマイスター、IT マスター及びテックマイスターを派遣して技能競技大会の競技課題又は技能検定試験の実技課題等をベースにした実技指導</b></p> <p>中小企業においては、競技大会を活用した人材育成に取り組む意欲はあっても、当該企業等の指導者（技能者）が十分な能力、指導技法、ノウハウ等を有していない場合があります。</p> <p>逆に社内における優秀な指導者（技能者）が定年退職をすでに迎え、また迎えようとしている企業も多く、比較的中程度の技能を有している若年作業員に対して円滑な「高度技能伝承」が行えていないのが現状です。</p> <p>さらに多くの中小企業は、一般的な材質（鉄・アルミ等）の加工から、切削条件が難しいとされている新素材の加工で、製品自身に高付加価値を付けることをセールスポイントに、新分野（医療・介護等）の開拓に高度に熟練した技能者の人材育成を求めています。</p> <p>また、一般的な加工や微細加工から、上記の新素材の加工まで、加工の段取りから品質管理までの一連の「生産技能」を若年作業者に伝承することにより、生産現場の意欲の高揚に繋げ、時代のニーズに沿った様々な技術革新に対応できる次世代の「高度熟練技能者」の人材育成も求められています。</p> <p>当該実技指導を行う上で、中小企業の人材育成・訓練計画等に対して、必要に応じて相談・援助を行うとともに、当該企業等の若年者に対して、最適のものづくりマイスター等を選定し、その派遣と指導については、中小企業のニーズに合わせて、指導期間を選択できる実技指導を行います。</p>

事業項目	計画内容
	<p>指導の成果については取りまとめを行い、今後の指導等において活用します。</p> <p>指導において必要な汎用機器等の設備は、指導要請のある中小企業で確保することを原則としますができない場合もあり、その場合は当協会が公共訓練施設や他のニーズのある中小企業を指導場所として設定し、1ヶ所に多数の中小企業若年従業員が受講できるよう円滑な運営を図ります。</p> <p>また、技能検定課題を基にした指導についても上記に準じて実技指導を行い、併せて技能検定等へのチャレンジ啓発を行います。</p> <p><b>【指導対象(目標)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者数：約2～3名/社</li> <li>・期 間：3時間/日×20日間</li> <li>・企業数：中小企業 約15社</li> </ul> <p><b>【延べ日数(人日)】</b> ものづくりマイスターの活動数 1名×3名×20日×15社 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">約900人日</span></p> <p>(イ) 職業高校等へものづくりマイスター、ITマスター及びテックマイスターを派遣して、技能競技大会の競技課題又は技能検定試験の実技課題等をベースにした実技指導</p> <p>ものづくりマイスターを大阪府内の職業高校等の主に第2・第3学年の生徒を受講対象として派遣し、技能競技大会競技課題・技能検定試験問題をベースにした各学校の指導ニーズ(課題・問題等を構成する技能＝例えば旋盤職種でのテーパー加工・ローレット加工など)にそれぞれ応え実技指導を行うことにより、ものづくりマイスター等の優れた「技」を実感し、一般の授業では学習できない作品を作り上げ、技能五輪・技能検定等へのチャレンジを啓発し、「ものづくり」の意義と産業界での技能者の重要性やその「人材」としての就労意識を高め、即戦力となる中堅技能者を育成するとともに、技能尊重気運の高揚を図ります。</p>

事業項目	計画内容
	<p><b>【指導対象(目標)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者数：約 10 名/コース</li> <li>・期 間：3 時間/日×10 日間</li> <li>・コース数：約 25 コース(校、系、作業別)</li> </ul> <p><b>【延べ日数(人日)】</b> ものづくりマイスター等の活動数 1 名×10 名×10 日×25 コース 約 2,500 人日</p>
	<p>(ウ) 職業高校等へものづくりマイスター、IT マスター及びテックマイスターを派遣して、技能競技大会の競技課題又は技能検定試験の実技課題等をベースにした「実技デモンストレーション」及び「体験授業」</p> <p>ものづくりマイスターを大阪府内の職業高校の主に第 1・第 2 学年の生徒を受講対象として派遣し、「実技デモンストレーション」と「実技体験授業」を行うことにより、ものづくりマイスター等の優れた「技」を見て体験し、ものづくりへの関心を深め、産業の一躍を担う人材としての就労意識を高めるとともに、技能尊重気運の高揚を図ります。併せて技能検定にチャレンジする意欲を高める啓発を行います。</p> <p><b>I. ものづくりマイスターの「実技デモンストレーション」(約 60 分)</b></p> <p><b>II. 実技体験授業(約 120 分)</b> 「実技デモンストレーション」のあと、実技体験授業を行い、生徒(受講者)に実技体験をしてもらいます。 大阪府教育委員会等との連携のもと、本格的な「ものづくりマイスターの派遣による実技指導」に導入する事業として位置付けます。</p> <p><b>【指導対象(目標)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者数：約 40 名/クラス</li> <li>・期 間：3 時間/日×1 日</li> <li>・学 校 数：約 3 校</li> </ul> <p><b>【延べ日数(人日)】</b> ものづくりマイスターの活動数 1 人×40 名×1 日×3 校 約 120 人日</p>

事業項目	計画内容
<b>(3) 「目指せマイスター」プロジェクト</b>	
①「ものづくりの魅力」発信	<p>「若者の技能離れ」、「ものづくり人材の不足」に対応していくために、学生にもものづくりに関する理解を深めるとともに、将来、若者自らがものづくりの現場での就業等を実現できるよう、また、教師や保護者等がものづくり現場での就業等を希望する学生を支援しやすいよう、ものづくりマイスターを活用する「ものづくりの魅力」発信を行います。</p> <p><b>(7) 学校の授業等への講師派遣 (児童・生徒を対象)</b></p> <p>地域の教育訓練機関等からの要請に基づき、学校の授業等にもものづくりマイスターを派遣し、「ものづくりの魅力」を発信する内容の講義、製作実演・体験教室を開催します。</p> <p>特に中学校においては、進路の起点となる2学年等、また小学校においては、「ものづくり」を社会科で学ぶ5年生等を対象に開催します。</p> <p><b>【指導対象(目標)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者数：約100名/校</li> <li>・期 間：2時間/日×1日</li> <li>・学 校 数：約6校</li> <li>・講 師：ものづくりマイスター</li> </ul> <p><b>【延べ日数(人日)】</b> ものづくりマイスターの活動数 1名×100名×1日×6校 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">約600人日</span></p> <p><b>(イ) 学校の教師、児童・生徒の保護者等を対象とした「ものづくりの魅力」講座等への講師派遣</b></p> <p>児童・生徒の進路決定に当っては、その教師、保護者等の与える影響は大きく、ものづくりに関する理解を深めるとともに、将来自らがものづくりの現場での就業等を実現できるよう、またものづくり産業における人材確保に資するため、その第一歩として地域の教育訓練機関等からの要請に基づき、教師や保護者等がものづくりの現場での就業等を希望する児童・生徒を支援しやすいよう、ものづくりマイスターを活用した「ものづくりの魅力」発信を行います。</p>

事業項目	計画内容
	<p><b>【指導対象(目標)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者数：教師・保護者約5名/校</li> <li>・期 間：2時間/日×1日</li> <li>・学 校 数：約6校</li> <li>・講 師：ものづくりマイスター</li> </ul> <p><b>【延べ日数(人日)】</b> ものづくりマイスターの活動数 1名×5名×1日×6校 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">約30人日</span></p>
<p>②「ITの魅力」発信</p>	<p>(7) 学校の授業等への講師派遣 (児童・生徒を対象)</p> <p>児童、学生の情報技術に関する興味を喚起するとともに、地域の教育訓練機関等からの要請に基づき、小中高学校の授業等にITマスターを派遣し、「ITの魅力」を発信する内容の講義、製作実演・体験教室の開催により、情報技術を使いこなす職業能力の付与を行います。</p> <p><b>【指導対象(目標)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者数：約35名/クラス</li> <li>・期 間：3時間/日×1日</li> <li>・学 校 数：約2校</li> <li>・講 師：ITマイスター</li> </ul> <p><b>【延べ日数(人日)】</b> ITマスターの活動数 1名×35名×1日×2校 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">約70人日</span></p>
<p>③ その他、若者に対する 「ものづくりの魅力」発信</p>	<p>(7) 地域若者サポートステーション事業の 支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信</p> <p>地域若者サポートステーションからの要請に基づき、積極的にニートの若者等に対して、ものづくりマイスターを活用したものづくり体験等を行います。</p> <p><b>【指導対象(目標)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者数：約3～5名/機関</li> <li>・期 間：2時間/日×1日</li> <li>・機 関 数：約1機関</li> <li>・講 師：ものづくりマイスター</li> </ul> <p><b>【延べ日数(人日)】</b> ものづくりマイスターの活動数 1名×5名×1日×1機関 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">約5人日</span></p>

事業項目	計画内容
<b>4. 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営</b>	
<b>(1) 連携会議の設置</b>	
	<p>大阪府・経済団体・労働局等をメンバーとした地域技能振興コーナー（技能振興課）主催の連携会議を設置し、メンバーの意見を取り入れ、推進計画や実施計画の策定、地域の産業特性や就業構造を踏まえた技能振興の取組や事業実施に当たっての連携・協力の在り方の検討、並びに事業の進捗管理を実施します。</p> <p><b>連携会議の構成</b>  学識経験者、商工会議所等の経営団体、労働組合組織、教育委員会、高齢・障害・求職者雇用支援機構、技能士会、大阪労働局、大阪府職業能力開発主務課 など</p> <p><b>連携会議の開催回数</b>  連携会議は年2回開催し、年度当初に実施計画書を踏まえた、ものづくりマイスター等の派遣や技能振興の取組、事業実施に当たっての連携・協力の在り方の決定、年末に当年度の実施状況等の報告を行い、とりまとめ後、中央技能振興センターに速やかに報告します。</p>
<b>5. 全国斉一的な事業展開</b>	
<b>(1) 全国会議等の開催によるセンターとコーナー間の連携の強化等</b>	
	<p>中央技能振興センターとは、実施要領等の見直しに伴う、運用に関する各種ドキュメントの見直しを行なうとともに、センターが主催する都道府県コーナー職員が一堂に会する全国会議やブロック会議の開催などにより、本事業の円滑な業務指導の実施、業務調整等を図り全国斉一的な事業展開ができるよう対応します。</p> <p>また、当コーナーが実施する振興事業等のスケジュールを把握し、全体スケジュールをセンターに報告するとともに、実施状況について取りまとめ報告を行います。</p>